【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月16日
【会社名】	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
【英訳名】	Red Planet Japan,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　ティモシー・ハンシング
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050-5835-0966（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　王生　貴久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050-5835-0966（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　王生　貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

平成28年８月15日（取締役会決議日）

（２）当該事象の内容

当社は、平成28年12月期第３四半期において、以下のとおり、特別利益、特別損失並びに営業外収益を計上いたしました。

① 特別利益の計上

当社は、平成28年６月９日付「（開示事項の経過）飲食事業の譲渡及び子会社等の異動並びに資本業務提携の解消に関するお知らせ」及び平成28年６月14日付「（開示事項の経過）飲食事業の譲渡に係る株式譲渡契約書締結に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成28年６月30日付で、飲食事業を営む当社連結子会社の株式を、株式会社フード・プラネットに譲渡（以下、「本件株式譲渡」といいます。）いたしました。

これに伴い、平成28年12月期第３四半期の連結決算において1,654,503千円を、個別決算において701,281千円を、関係会社株式売却益として特別利益に計上いたしました。

② 特別損失の計上

本件株式譲渡代金2,023,631千円は、平成32年12月の最終営業日を返済期限としており、その回収可能性等について、財務内容評価法によって株式会社フード・プラネットの支払能力を総合的に判断した結果、債権全額について貸倒引当金繰入が適当と判断いたしました。これにより、平成28年12月期第３四半期の連結決算において2,023,631千円を、個別決算において2,023,631千円を、貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

③ 営業外収益の計上

本件株式譲渡に伴う子会社の異動に伴い、当社は子会社に対する債権について計上しておりました貸倒引当金を取り崩し、平成28年12月期第３四半期個別決算において、貸倒引当金戻入益159,375千円を営業外収益に計上いたしました。なお、本件については、連結上相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

① 連結

当該事象の発生により、平成28年12月期第３四半期累計期間の連結財務諸表において、関係会社株式売却益1,654,503千円を特別利益に、貸倒引当金繰入額2,023,631千円を特別損失に、それぞれ計上いたしました。

② 個別

当該事象の発生により、平成28年12月期第３四半期累計期間の個別財務諸表において、関係会社株式売却益701,281千円を特別利益に、貸倒引当金繰入額2,023,631千円を特別損失に、貸倒引当金戻入益159,375千円を営業外収益に、それぞれ計上いたしました。

以　上